

# 子どもの公共性認識の形成に関する考察 —生命倫理の授業を事例として—

中 西 仁

## 1. はじめに

グローバル化・少子高齢化・高度情報化など社会の変化に伴う価値観の多様化をうけて、近年、公共性についての議論が活発に行われている。<sup>(1)</sup>

公共性概念は時代・社会・論者によって多様であり、概念規定をめぐる議論は錯綜している。本稿で論を進める前に、さまざまな研究領域及び思想信条を持つ広汎な論者達によって、公共性について深く議論を進めたと思われる公共哲学研究会の成果(佐々木・金編、2001-2002)をもとに、現代社会における公共性を、以下のように概念規定したい。<sup>(2)</sup>

- i. 現代における公共性は、個を殺して公に仕える「滅私奉公」ではなく、個が私を活かして公を開く「活私開公」の方向性を持つ。
- ii. 現代における公共性は、「公」と「私」という二元論的ではなく、「公」と「私」を媒介する論理である。
- iii. 現代における公共性は、国家というより市民や中間団体によって担われる。
- iv. 現代における公共性には様々なレベル(グローバル・ローカル)がある。

## 2. 公共性概念を巡って

次に、公共性についての i ~ iv の概念規定が妥当なものか、公共性を巡

って活発な議論を展開している論者のなかで、現代日本の学校教育にも積極的にコミットメントする姿勢を持つ3人の主張をもとに、検証していきたい。

### (1) 宮台真司の場合

宮台真司は、援助交際・オウム真理教事件・引きこもり等、現代のさまざまな事件や社会的事象に対して積極的に発言してきた。また自己決定・自己責任などを特徴とする「個性重視」教育のオピニオンリーダーでもある。

宮台は「長引く不況」「低成長」「高齢化」などの現象が顕著な現代日本社会の状況を「成熟化」というキーワードであらわす。宮台によれば、現代社会に生きていく上で必要な資質とは「強度追求」であり「自尊感情」であるという。

成熟社会とはそもそも、何が幸いなのか、何が不幸なのかが、人それぞれに異なる社会のことです。何に意味があり、何に意味がないのかが、人それぞれに異なる社会のことです。そういう社会では、「これさえあればお前は幸せだ」と押しつけずに、「共に生きる」という枠の中で「自分だけの幸せ」をお互いに模索することが、責任ある生き方だと考えられます。とするならば、たとえ一部の人たちにとって「道徳的な正しさ」から逸脱しているように見えて、「共に生きる」ことを侵害しない強度追求・体感追求は許されてもいいはずです。共に生きることを侵害しない性、共に生きることを侵害しないクヌリ、共に生きることを侵害しない暴力は、たとえ奇妙に見えたとしても、許されるべきなのではないでしょうか。 (宮台, 1998a, p.222)

成熟社会になると、過渡的近代に必要だった共同体幻想(家族幻想・学校幻想・会社幻想)が崩壊し、人間関係が流動化する。すると、理想

的秩序(崇高な国家・一流企業・エリート官僚組織…))への所属を、尊厳のリソースとする生き方には無理が出てきます。代わりに、他者とのコミュニケーションの自由な試行錯誤から得た自尊心を、尊厳のソースとする生き方が重要になります。

(宮台, 1998b, p.222)

宮台の議論は、「自分と親しい仲間以外は風景」「自分のやりたいこと以外はしたくない」という、現代日本の若者に顕著に見られる傾向を肯定的に捉えていることから、しばしば「ミーイズム(自分至上主義)」と呼ばれる。しかしながら、「これさえあればお前は幸せだ」と押しつけずに、「共に生きる」という枠の中で、「他人に迷惑をかけない限り」という条件付きで「自分だけの幸せ」をお互いに模索するという考え方は、個を徹底することで私を活かして公を開く「活私開公」の方向性を示し、「公」と「私」を媒介する論理性を持つ。また、公共性の担い手やレベルを限定していない。以上のことから宮台の議論は i ~ iv の概念規定に当てはまるといえるだろう。

## (2) 佐伯啓思の場合

佐伯啓思は、経済思想の研究から出発し、現代社会・文明批評へと議論の射程を広げており、徹底した議論の作法から「最強の保守派論者」とも呼ばれる。<sup>(3)</sup> 佐伯は2001年版の『新しい公民教科書』執筆の中心メンバーである。

佐伯によれば個人とは「公」的側面と「私」的側面を持っており、「公」「私」はそれぞれ対立するものではなく、むしろ厳格に区別すべきものである。2つの側面の対立は、どちらかの側面のみを重視し、どちらかの側面を蔑ろにすることを意味する。これは、民主主義にとって大きな危機であると以下のように佐伯は捉える。

デモクラシーとはまさに、公と私の厳格な区別の上に成り立つもの

でなければならない。一方に「公共的問題」があり、それは私的な事情からいったんは切り離されているのだ。だからこそ、逆に言えば、公共的な権力が手を出せない「私的領域」が確保できるのであり、ここに自由の観念の土台も存在するわけである。（佐伯、1998、p.168）

佐伯は、戦後日本における「国家」「国民」「市民」などの言葉の背景となる様々な概念が、実は「日本という文脈」においてのみ通用する未成熟なものであることを指摘し、「不完全であっても「世界」の枠組みの中で、<sup>(4)</sup>「個別性」と「普遍性」の問題を論じる」必要を述べる。

佐伯の議論も、個を殺して公に仕える「滅私奉公」ではなく、個が私を活かして公を開く「活私開公」の方向性を示し、公共性が「公」と「私」を媒介する論理であると説く。また佐伯は自らの主張を「シビック・リベラリズム(公共市民的リベラリズム)」と呼ぶことからわかるように、現代における公共性の主体は、国家権力というより市民である。また日本ではなく世界的に考える必要も述べており、現代における公共性が様々なレベル(グローバル・ローカル)に開かれていることを前提とする。

以上のことから佐伯の議論も i ~ iv の概念規定に当てはまるといえるだろう。

### (3) 小林よしのりの場合

小林よしのりは、90年代に入って、部落問題・皇室報道・HIV訴訟などの社会問題の領域に踏み込んだ「ゴーマニズム宣言」というシリーズ漫画を発表し、注目されるようになった。「日本に生まれた誇りと喜びのために」というスローガンを掲げる歴史教育研究団体「新しい歴史教科書をつくる会」の中心メンバーとなり、東京裁判を批判したり「南京大虐殺」に疑義を呈した漫画『新ゴーマニズム宣言戦争論』を1998年に発表した。同書は、大学生など若い世代を中心にベストセラーとなり、以降『「個と公」論』『台湾論』『沖縄論』などを発表している。『新ゴーマニズム宣言

戦争論』より小林の考える公共性を抽出する。<sup>(5)</sup>

最近自殺が多い。有名人・政治家・官僚・中小企業の社長から、いじめられた子どもまで、案外簡単に命を軽んじている。けれども「自分のために」死んでいる者ばかりだ。人のために死ぬとなると難しい。愛する者を守るために死ねるか？

「愛する者のために」と言った時、その愛する者は、彼女(あるいは彼)の家族や地域が育んできたはずで…。さらに彼女の用いる言語や、彼女を取り巻く自然・習慣が育んできたはずだ。彼女を取り巻く「公」がかくも素晴らしい彼女を育ててくれたと言えるだろう。「自分のために」を、越えたところに「公=国」が現れる。「愛する者のためには」は「その愛する者を育んだ国のために」とかなり近い。「国のために」といっても「国家のシステムのために」ではない。

(小林、1998、pp.351-352)

小林のいうところの「公」とはどのようなものであろうか。上記の文中に「公=国」という表現が見える。しかし小林は、「公=国」と言いながらも、「国」は「国家のシステム」ではなく、人をとりまく言語・自然・習慣であるという。即ち小林の言うところの「公」とは、共同幻想的な民族共同体における共同性のことであり、さまざまなメンバーにより構成されることを前提とする民主主義国家の成員に要求される公共性とは、違う内容を持った概念であることがわかる。共同幻想的な民族共同体を基本とする国家とは戦時中の日本が典型的なモデルであり、小林も『戦争論』の中で、幾度も戦時中の日本を賛美している。共同幻想的な民族共同体を基本とする国家の国民にとっての公共性とは、国家への忠誠心に基づく国家への義務・奉仕などのいわば「滅私奉公」が中心となり、国家権力(公権力)に対して個人の尊厳を主張する「個」や「私的領域」は存在しない。公共性のレベルにおいても国家共同体に限定されている。

したがって、小林の議論は i ~ iv の概念規定には当てはまらない。

以上 3 人の主張を見てきた結果、小林の議論は、本論文冒頭の i ~ iv の公共性を巡る概念規定に当てはまらなかったが、公共性を巡る思想の見取り図の対極に位置するかに見える宮台と佐伯の議論は、i ~ iv の公共性の概念規定に当てはまることがわかった。このことは、i ~ iv の概念規定がさまざまな思想的立場を超えて妥当性を持つことを示しているといえる。

### 3. 問題意識

学校教育関係者(教員・行政・研究者など)に於いても、公共性をめぐる議論は活発化しつつある。<sup>(6)</sup> しかしながら、学校教育関係者における公共性の議論は、ややもすると「公」とは「公権力」であり、「私」とはさまざまな欲求を持つ「個」であるといった二元論的な「公」・「私」論に立脚し、「今の日本社会には『私』が氾濫し、『公』が溶け出している。学校では『公』の大切さを教えるべきである」とする言説と、「日本社会では伝統的に国家を頂点とする『公』が強く、『私』は弱い。学校ではもっと『個』<sup>(7)</sup>が尊重されるべきである」とする言説の、図式的なイデオロギー論争となってしまっている。このような議論の中で、公共性という本来「やわらか」で「開かれた」構造を持つ概念も、「公共性とは『私(個の権利主張)』よりも『公(公権力)』を重視する価値観である」といった固定的・閉鎖的な概念と捉えられがちである。

公共性をキーコンセプトとする学校教育における授業実践も、教師の持っている価値観によって「公」か「私」のどちらかを尊重する(つまり「公」と「私」の二元論に基づく)実践が多く、概念規定したような公共性の「やわらか」で「開かれた」構造を子どもが理解できるような実践は、管見によれば数少ない。

以上のような状況を受けて、本論文においては、筆者が2003年3月に行

った人クローン技術をめぐる生命倫理の授業を素材に、学校教育において公共性の形成のための授業設計・カリキュラム開発をいかに行うべきか反省的に論じていきたい。<sup>(9)</sup>

筆者は、2000年3月に修士論文「公共性を中心とした中学校社会科授業設計論」を提出し、その後3年間、公共性を中心とした授業のあり方を実践研究してきた。人クローン技術をめぐる生命倫理の授業を受けた生徒たちは、その3年間筆者が社会科の授業を担当した生徒たちであり、本授業は、公共性を中心とした授業づくりの3年間のまとめとしておこなった授業であることを最初におことわりしておく。

#### 4. 授業設計の基本的方向

人クローン技術をめぐる生命倫理は、現代的な公共性の構造的理解を目指す授業の題材としてどのような可能性をもつのか述べたい。

人クローン技術に対応する生命倫理の確立は、「生死という、人が人として負わされた生命の最も基礎的な条件」や、「『人である』ことの意味」、「個人のアイデンティティの根拠」、といった「私」の領域と、「社会秩序の根幹にかかる」「公」の領域の2つの側面があり、日本社会に生きる広汎な市民に「公共的な意思決定ないしは社会的合意形成のために、文化的に多様な生命についての倫理観をある許容度をもって受け容れられるような考え方の原理・原則とそれに基づくルール」づくりが緊急に望まれている。加えて、人クローン技術はまさにグローバルな広がりを持ち、人クローン技術に対応する生命倫理の議論はグローバルな視野を持たなければならぬことから、グローバルかつローカルな公共的課題の典型であるといえる。

以上のことから、人クローン技術に対応する生命倫理の確立とは、市民レベルの意思決定・合意形成に重点を置いた公共的課題であり、現代的な公共性の構造的理解を目指す授業の題材としては大きな可能性を持つとい

える。このような課題について授業を行う際には、①個が私を活かして公を開く「活私開公」の方向での話し合いと②「公」と「私」を媒介する授業展開を、取り入れることが必要であると考える。

## 5. 授業化の構想

### (1) 人クローニング技術を巡る争点

人クローニング技術を巡って現在最も争点となっているのは、「人クローニング胚の作成・利用は人間の尊厳の理念から言えば許されるものではないが、<sup>(13)</sup>その再生医療への利用によってもたらされ得る人間の健康・福祉への恩恵はきわめて大きいと予想される事実をどう考えるか」である。人クローニング胚は性別・年齢・生死を問わずどんな人物の体細胞であっても、卵と融合させれば作成でき、母胎に移植すれば、人クローニング人間となる可能性がある。クローニング人間をつくることに関しては、現在のところ制度的には、日本・アメリカ・イギリス・フランス・ドイツなどいずれの国でも禁止されているが、人クローニング胚の作成・利用はイギリスでは容認、アメリカでは法令による規制なし、日本・フランス・ドイツなどでは禁止となっており、国によって対応が異なっている。<sup>(14)</sup>

広井良典によれば、欧米に於いては「リベラリズム」「保守主義」「社会民主主義」という3つの政治的立場(政治勢力・政党)<sup>(15)</sup>によって生命科学研究に対するスタンスに明確な差異が見られ、どの立場が優勢であるかによって政策も変わってくる。広井による3つの政治的立場の生命科学研究に関する考え方は、以下の通りである。

(一)リベラリズム(自由主義)は、まさに「個人の自由」を価値判断の基底におく(または歴史的には功利主義と連動してきた)から、医学・生命科学研究における様々な研究も、つまるところ「関与する当事者が合意すれば」何をやっても自由である、とのスタンスをとる

(二)保守主義は、伝統的な秩序や価値—この中には、家族関係などと並び「人間と自然との関係」も含まれる—を重視するから、人間の生命(ないし生物としての人間)や自然に新しい技術が一定以上に介入したりそれを改変することに対して、懐疑的ないし抑制的なスタンスをとる

(三)社会民主主義は、社会における各個人を自由放任の状態にとどめるのではなく、その格差を是正し一定以上の平等を実現するため公的部分ないし政府が積極的な役割をとるから、「個人の平等」が侵食されるような生命科学研究の方向には懐疑的ないし抑制的なスタンスをとる

日本では人クローン胚の作成・利用を巡って、例えば総合科学技術会議生命倫理専門調査会での議論に見られるように、「現時点では認められない」(モラトリアム)という見解と、「現時点で容認すべき」とする見解が論点を曖昧にしたまま拮抗しているが現状である。

## (2) 授業の方法仮説

方法に於いて本授業は、個が私を活かして公を開く「活私開公」の方向での話し合いを取り入れた。個が私を活かして公を開く「活私開公」が可能となる話合いとは、個々の生徒がまず意思決定・意見形成を行った後に他の生徒と意見交流を行うことによって、自らの固有の見解を留保しながらも他者の見解も視野に入れることができが可能となり、合意形成を視野に入れたより妥当性がある意見形成ができるような学習活動である。齋藤(2002)は、ハンナ・アレントの思考力・判断力などの見解をもとに、「意見=判断をより妥当なものにするのは、自らとは異なったパースペクティブが他者によっていだかれているという事実をわきまえ、他者のパースペクティブを考慮に入れることである。この他者の立場にあったら事柄はこのように違って見えるかもしれない」という仮設的な思考における幅が、私たちの判断にそれだけの妥当性を与える」ことができるとする。

以上のことから、方法に於いては、「人クローン技術の進歩をどうとらえるか」という社会的事象を、意見形成→意見交流→意見の再構成、という流れで授業を進めれば、生徒達は多面的・多角的な思考・判断で問題をとらえ、より公共的な視点から自らの意見を作り上げることが出来るであろう」という仮説に基づき「話し合い」授業の形で実践した。

### (3) 授業展開の設計

本授業の実施に当たっては、「公」と「私」を媒介する授業展開を取り入れることが必要であると述べた。「公」と「私」を媒介する展開を可能にするためには、まず「私的領域」で考え、意見形成し、次に「<sup>(17)</sup>公的領域」で考え、意見形成することが必要で望ましい。以下の①～④の段階を構想した。

#### ①導入「人クローン技術をめぐって」

人クローン技術について生徒達が理解している内容についてはさまざまであろう。そこで資料を使いながら、初步的な知識を生徒達が獲得するよう説明を行った。そして、人クローン技術をどうとらえるかについては、漠然とクローン人間は困るという事以外に、社会的な合意が形成されていないことを理解させた上で、この技術が医療に応用されることによってさまざまな難病が克服でき、多くの人命が救われる可能性がある一方で、ヒトがヒトの生命を操る科学技術がどのような未来をわれわれにもたらすのか予想もつかないのも事実であり、いずれにせよこの技術に関しては一日も早く宗教や国家さえも超えた合意(規範)を形成する必要があることを理解させた。

#### ②展開1 「あなたが父親なら」

2003年1月21日の朝日新聞朝刊の「代理母、日本で出産」「父、40代の科学者」という記事は、死んでしまった身近な家族(息子)のクローン人間

をつくるというものであった。中学生にとって親子関係とはさまざまな人間関係の中核であるため、この記事はインパクトがあり、しかもその構造が理解しやすいと考えた。そこで、この記事の内容の是非を問うことを、人クローン技術に関する生命倫理について考える第一段階に設定した。

この段階は家族という私的領域での枠組みの中で考える段階であり、「倫理」とは異なった「道徳」の段階であると言える。<sup>(18)</sup>

### ③展開2 「市民として人クローン技術を考える」

共同体における共同性に基づく「道徳」の段階から、間共同体的な公共性を背景とした「倫理」を射程に入れるため、次の段階では、「市民」としてクローン技術の規制をどう考えるかという展開を取り入れた。

クローン技術規制法の存在を知らした上で、「人クローン胚の作成・利用は人間の尊厳の理念から言えば許されるものではないが、その再生医療への利用によってもたらされ得る人間の健康・福祉への恩恵はきわめて大きいと予想される事実をどう考えるか」について考えさせた。授業に於いては、ただ漠然と考えさせるだけではなく、以下のABCのパラダイムを示し、どの意見に一番納得できるかかという形で進めた。

- A 人クローン技術は科学技術の発展の結果であり、それを規制することは学問の自由を侵すことになる。
- B 本来自然にありえない人クローン技術の開発を進めることは、人間の尊厳上問題がある。
- C 人クローン技術により、特定の優れた性質・形質を持つ人間が生まれてくる可能性がある。人クローン技術の利用には莫大な費用がかかるので、経済力による不平等がますますはげしくなる。

A B C のパラダイムは、広井による3つの政治的立場とリンクしている。すなわちAは「リベラリズム」、Bは「保守主義」、Cは「社会民主主義」である。広井によれば、欧米各国と比べて日本の研究のあり方に対するスタンスが概して曖昧なまま現在に至っているのは、政治の対立軸あるいはそこで問われている「どんな価値をもっとも重んじるか」という価値選択自体が不鮮明であることとそのまま重なっているからであり、価値を前面に出すことにより、より課題がはっきりすると考えた。

#### ④まとめ

まとめに於いては、あなたは人クローン技術をこれからどのように考えていこうと思いますか、という問い合わせた。展開1では、「家族」として「私(共同体)」の立場で考え、展開2では「市民」として「公(公共)」の立場として考えたうえで、より妥当性の高い意見形成を目指すため、もう一度自分に返して考える必要があるととらえたからである。

## 6. 授業をふりかえる

### (1) 方法において

方法に於いて本授業は、「人クローン技術の進歩をどうとらえるか」という社会的事象を、意見形成→意見交流→意見の再構成、という流れで授業を進めれば、生徒達は多面的・多角的な思考・判断で問題をとらえ、より公共的な視点から自らの意見を作り上げることが出来るであろう」という仮説に基づき「話し合い」授業の形で実践した。

あるクラスの上記展開1の授業記録を示し、生徒たちの学びが仮説通りに進み、「活私開公」の方向性を示していたか検証したい。

子どもの公共性認識の形成に関する考察

授業学級：京都教育大学教育学部附属京都中学校 3年A組 授業日時：2003年3月5日(水) 2時間目	
T：教師，s1～s13：生徒(数字が同じものは同一人物)	
T	あなたが記事に出てくる父親(40代科学者)ならば、記事のような行動をとりますか。
s 1	<u>人間が人の命を自由に扱うのはどうかと思うし、それをすると命の価値が薄れてしまうような思いがある。親は確かにかわいそうだけど、人はいつかは死ぬものだし、死を受け入れて、死んだ人を弔うのは大事だと思う。</u>
s 2	こういうクローン人間というものがはじまって、どんどん広がっていけば、だれが人間でだれがクーロン人間か、一概にはわからなくなるし、もしクローン人間と言うことがばれたら、人権に関わってくると思う。
T	どんなふうに人権に関わるの？
s 2	へんなあだ名が付けられたり、いじめられたり。
s 3	本物の息子と同じようには好きになれないと思う。どっかでクローン人間と言うのがあって。
s 4	同じ人間をつくる必要はない。2歳とかだったら、もういっぺん自分の子どもを産めばよい。
T	ただ、母親が年齢的に出産が難しいかもしれない。
T	それでは真ん中の人の意見を聞いてみましょう。
s 5	クローンって、ぱっと聞いたらノーになるけど、事故で一番かわいい年齢の子どもを失って悲しい気持ちもわかる。けど、クローン人間は事故死した子どもの変わりにしかなれないな、と思う。けど、両親の立場になったら、そういうことやってしまうかも知れないな、とも思う。
s 6	私は弱い「ノー」にしたのは、自分の子どもだったら死んでほしくないし、今はクローン人間はいけないという法律があるからしないと思うけど、法律が変わって、クローン人間がよくなったら、すると思う。法律を大事にする。
T	それでは強いイエスの意見を聞いてみましょう。
s 7	自分の子どもが2歳とかで死んだらやっぱりいやで、自分が親の立場だったら、もう40歳とか41歳とかで、子どもが出来にくく状態にいるし、親としても一度子どもが欲しい。
s 8	僕が第三者ならイエスとは言えないけど、自分がそ立場なら、自分の幼い子どもを亡くすのはとても辛いと思うし、好きな人や会いたい人をよみがえらせるのは人間の夢だし。
T	例えばおばあちゃんとかおじいちゃんとかのクローン人間を作っても、おばあちゃんとかおじいちゃんに会えるのとは違う。赤ん坊が生まれる。

s 9	<p>客観的に考えたらノーなんだけど、親の立場だったら生き返らせたいと思うだろう。今までだったら、無理だったから全部あきらめて、その子の供養をしてあげようとなっていたんだけど、今はその技術があるから、その可能性にかけてみようという気持ちは、わからなくはない。</p> <p>クローン人間に対して、特別強い反対理由はもともと無いと思う。この間そういう勉強をする機会があったんだけど、植物とかはすでに自分でクローンを作っているらしくて、ただ安全面が不安だと思う。けど安全面も技術の進歩で補えると思う。まとめるとクローンがダメな理由が元々無いから、気持ちを優先させてあげたらいいと思う。</p>
T s 1	<p>「特別強い反対理由はもともと無い」という意見についてどう思いますか。やっぱり命は一回しか無いものだし、替わりとか求めずに一人一人をもつと大切にしていくべき。クローンが出来たら、「どうせ替わりがあるから」って、一人一人が大切にされないだろうと思う。</p>
s10	<p>僕とクローンが対面したとすると、第三者から見ると同じに見えるかも知れないけど、僕から見たらクローンは他人。だから蘇らせるという考えはおかしい。</p>
s11	<p>クローンは一応他人と思う。</p>
s12	<p>クローンは絶対他人。息子を蘇らせたいって言ってるけど、結局息子は死んでる。</p>
s13	<p>生まれてきたクローンは容姿とか同じでも別物だと思う。それを息子の替わりに育てることは死んだ息子がかわいそう。</p>
s 9	<p>クローンは人間がつくる訳だから、言ってみたら「モノ」。自然に生まれてきた人間は今までの歴史を背負ってるから人権とか保障出来るけど、新しく出来たクローンは、人間自身がそのクローンにどう接したらいいかわからない。人間がうまくクローンを作って、クローンをいいように使う危険性もある。</p> <p>このクローンも自分の悲しみを和らげるための道具・手段だと思う。クローン人間にも意志があるはず。それがつくった人間の気持ちに添えるとは限らない。</p>

以上の授業展開の中から、s1 と s9 という生徒に焦点を当てて以下考察する。

#### ① s1 の活動より

「あなたが記事に出てくる父親(40代科学者)ならば、記事のような行動

をとりますか」という発問に対して、「強いノー」の立場から、「人間が人の命を自由に扱うのはどうかと思うし、それをすると命の価値が薄れてしまうような思いがある。親は確かにかわいそうだけど、人はいつかは死ぬものだし、死を受け入れて、死んだ人を弔うのは大事だと思う」と答えたのがs1であった。意見発表が続いた後での、「『特別強い反対理由はもともとない』という意見についてどう思いますか」という発問に対しても、「やっぱり命は一回しか無いものだし、替わりとか求めずに一人一人をもっと大切にしていくべき」という意見を述べている。s1は意見形成から意見交流を経ても、その立場は一貫して、クローン人間作成に対して「強いNo」であり揺れない。しかしながら彼は理由もなく反対と言っているのではなく、彼の発言の背景には、「弔い」という言葉に表れているように、伝統的な生命観があり、その意見・立場には整合性があった。ゆえに、彼の意見は学習集団全体に大きなインパクトを与えた。

「多面的・多角的な思考・判断の育成」という観点から見れば、彼の学びは揺れが少なく他者からの学びが少ないように思われるが、実際には、まとめに於いて「たくさんの意見が聞けてとても参考になりました」と書いており、他者の意見を聞きながら、自らの意見・立場の正しさへの確信を深めていく学びの軌跡をとっていることがわかる。

## ② s9 の活動より

s9は、まずクローン人間作成に対する立場については、「あなたが記事に出てくる父親(40代科学者)ならば、記事のような行動をとりますか」という発問に対して、「強いイエス」の立場をとり、「(安全性の問題をクリアしたら)クローンがダメな理由が元々無いから、気持ちを優先させてあげたらいいと思う。」と答えている。実はこの見解は人クローン技術を積極的に肯定する論者に共通のものである。「『特別強い反対理由はもともとない』という意見についてどう思いますか」という形で、彼女の意見を取り上げたが、s1・s10・s11・s12・s13とクローン人間に対して否定的な

意見が続いている。特に人間の尊厳という立場からの s1 の意見や、クローン技術悪用の危険性について述べた s13 の意見は、説得力があった。それに対して s9 は、「このクローンも自分の悲しみを和らげるための道具・手段だと思う。クローン人間にも意志があるはず。それがつくった人間の気持ちに添えるとは限らない」という意見を述べている。「多面的・多角的な思考・判断の育成」という観点から見れば、彼女の初発の意見は、十分に説得力がある意見であったが、s1 の意見・立場と異なり、社会通念上十分に受け容れられる意見・立場と言うよりも、新しく出てきた意見・立場であるため、s1・s13 をはじめ、さまざまな反対意見が出された。そのことにより、彼女の中で「揺れ」が生じ、自分の意見を捉えなおし、クローン人間の問題点を探し出そうとしている。

論理性・説得力はあるが、社会通念において十分に認められていなかった見解が、徐々に受容されていくときには、彼女の「揺れ」を含んだ「学び」と同じ筋道をとるであろう。

s1・s9 の活動から「人クローン技術の進歩をどうとらえるか」という社会的事象を、意見形成→意見交流→意見の再構成、という流れで授業を進めれば、生徒達は多面的・多角的な思考・判断で問題をとらえ、より公共的な視点から自らの意見を作り上げることが出来るであろう」という仮説を検証していけば、本授業実践がある程度「公共的視点」を生徒たちに保障したことは伺える。しかしながら、現実には人クローン技術の「公共的な意思決定ないしは社会的合意形成」が早急に要請されている。このことを踏まえて、個々の生徒の意見形成・意見交流・意見の再構成にとどまるのではなく、例えば前述した伝統的な価値観に立脚した s1 の意見と、リベラリズム的価値観に立脚した s9 の意見に焦点を当てて、例えば、「クローンをつくってしまえば、死んだ子どものことは忘れてしまうのだろうか」「特に反対する理由がない技術開発は何でも許されるのだろうか」などの問い合わせを発するといったような、合意形成を視野に入れた話し合いを取

り入れれば、より他者の視点を尊重し、より妥当性に富んだ、より「公共的視点」を生徒たちに獲得させることができたと考える。展開1における話し合いの不徹底が、展開2における「公共的な話し合い」の成立を難しいものにしたと感じる。

## (2) 展開において

本授業の実施に当たっては、「公」と「私」を媒介する授業展開、つまり私的領域から公的領域を射程に入れた展開をめざし、「あなたが父親なら死んでしまった息子のクローン人間をつくりますか」という展開で、家族という私的領域での枠組みの中で考える段階を設けた後、間共同体的な公共性を背景とした「倫理」を視野に入れるために「市民」としてクローン技術の規制をどう考えるかという展開を取り入れた。

本授業実践が生徒たちにとって、「公」と「私」を媒介する授業展開となっていたか、以下分析したい。<sup>(22)</sup>

### ①展開1において

この段階において要求されるのは、私的領域における思考パターンをとらせることである。私的領域における思考パターンをとらせるとは、論題における当事者性を高めることに他ならない。中学生たちに「あなたが父親なら」という問いには当事者性に強い限界があるが、生徒たちがどれだけ自分がその立場に立とうとして考えていたかどうかが問われるところである。

課題に対して、多くの生徒が当事者性を踏まえようとしていたことが結果からわかったが、社会環境的な影響のみを問題にする「殺人が多発する」「人間が弱い生物になる」「臓器移植の悪用」といった意見や、もっぱらクローン技術のみに基づいて考察した「赤ん坊を育てるのは大変だが、クローンを作ることには興味がある」「科学の発展のため」「クローン羊のようにすぐ死んでしまうかもしれないが、魅力的」「試験管ベビーもク

ローンも人工的に子どもを作るという点では同じ」といった意見、主体的に判断することを忌避した「将来的には社会的に認められるかもしれない」「法律があるから」「かたくなに否定する理由がない」といった意見も出された。

この段階で私的領域における思考パターンをとることが出来ないと、私的領域で考え、公的領域で考えるという「公」「私」を媒介する公共性を射程に入れた展開は望めない。

## ②展開2において

上記の生徒たちの意見からも伺えるように、多くの生徒たちが「人クローン技術の容認」と「クローン人間の容認」を混同してしまっており、導入の段階で、人クローン技術に関する科学技術的な知識の獲得が不十分であったことがわかった。この点は授業者の科学技術に関する授業展開の力量不足である。

次に、実際の授業においては、個々の生徒の意見形成・意見交流だけでは、多くの生徒が自らの意見にこだわり、他の生徒の意見を批判的に理解しようとする姿勢を見せなかった。この点については、学習の主体である生徒の授業展開に対する意見(自由記述)から本授業の展開についての課題を探っていきたい。

例えば、ある生徒は、以下のような意見を記述している。

クローンの問題はとても難しくて、パッと見の意見が「反対」でも、頭のすみで「別にいいんじゃないかな、反対する理由はない」という考え方がちらつく。今日の授業で、私は「反対」にいたが、もっと深く考えると決められなくなると思う。沢山の人の意見を聞かなければならないと考えた。

この生徒は、授業がとりあげた論題の困難さを指摘したうえで、この授

業における自分の意思決定・意見形成は仮のものであり、もっと深く考えるために、もっと多くの意見を聞く機会を授業展開の上で保障する必要を訴えている。

またある生徒は、以下のような意見を記述している。

クローン技術で問題なのは「人権」だと思う。形のはっきりしない土台の上の討論で相手を納得させるのはむつかしい。今、世界的にもっと具体的に人権について定めてもいいのではないだろうか。むしろ意思統一というべきか。

この生徒は、このような論題で話し合いをするならば、もっと論点を絞り込み、合意形成を視野に入れた展開が必要であること指摘している。この生徒の感想は、ハーバーマスの「公共性は、それ自身の理念によれば、その中で原理的に各人が同じ機会を持って各自の好みや願望や主義を申告する権利を持ったというだけでは、民主主義の原理となったのではない。このようなものは、ただの意見(opinion)にすぎない。公共性は、これらの個人的意見が公衆の論議の中で公共の意見、公論(opinion publique)として熟成することができたかぎりでのみ、実現されたのである。」<sup>(23)</sup>という言葉を連想させる。

## 7. 結

人クローン技術に対応する生命倫理の確立は極めて公共的な課題であるにもかかわらず、実際にはその議論の場は、「テクノロジーを支える多国籍企業と国家が公共的な領域を積極的に作り上げて」おり、大塚(2003)によれば、「公共性あるいは公共的領域と称されているものが、実際には非常に限られたアクターによって制限される狭い、そしてかなり閉ざされた空間」である。学校における学級集団における授業という場での「話し合

い」の魅力は、専門家による閉ざされた空間での議論にはなり得ず、市民による開かれた公共の場での議論の雛形となりうることである。

本授業に対する生徒たちの感想を読みつつ、本授業実践が生徒たちの公共性認識の形成にどのように関与したのか考察したい。

- 科学技術の進歩だから仕方がないというのはどうか。その進歩によって、環境が破壊されたのではないか。クローン人間もそれと同様、最悪な事態につながりかねないので、しっかり考えるべき問題だと思う。
- 難しかった。本当に21世紀問題だなあと思った。というよりこんなスッキリしないので最後の授業とかありえない。色々な自分が気付かなかかった意見があるし、どれが正しいなんて誰にも言えない。本当にわからなかった。
- これからどうなっていくのか不安になってきた。私たちが動いていかなければいけないと強く思った。
- たくさんの社会の授業の中で、最後にこういう授業がすごくよかった。これから私たちの生き方をすごく考えさせられた。人間は自分たちでもコントロール出来ないぐらいの技術を持ち、それをこれからどうしていくかが私たちの問題になるんだなと思った。
- クローン人間ってすごく難しい問題だと思う。「個人の勝手」っていたら、それで終わりだけど、ちゃんと考えていかなければいけない。私もまわりに流されてばっかりじゃなく、こういうことは、自分の考えを持たなければいけないなと思った。
- クローン人間はこれから先、本当に大きな社会問題になっていくだろ

う。だから、こうやって今考えられる時がもてたことは本当によかったと思う。これで中学校生活最後の授業となつたが、これからも社会に目を向けられる人でありたい。また意見が述べられる人でもありたい。

上記のような感想を読むと、本授業が生徒たちの「公共的なもの」への参与についての関心をいくらかは高めたことがわかる。

杉浦(2002)は、アレントの「能動的シチズンシップ」という概念によって市民的公共性の本質を以下のように説明する。すなわち「能動的シチズンシップ」とは、「市民相互の共同生活を可能にするために、市民自らが共通の事項を処理する公的領域に、積極的に参加し、公的決定に関わり、公的幸福を得ようとする考え方を示す。そこでは市民の「自発性」が要求され、市民は単なる権利の担い手ではなく、共同の活動への参与という「共同性」の視座からとらえられる。つまり制度をつくり運営する主体としての性格にポイントを置き、政治的能動性を持つ」ことであると。ここから考えれば、「公共的なもの」への参与についての関心の高まりこそは、公共性認識の形成の第一歩であると言える。

ただし、学校教育において「公共的なもの」への「参加」や「自発性」という言葉が持つ「強制」への転化という危うさについては、充分留意しなければならないだろう。

本稿に於いては、学校教育における教科教育という狭い分野で、子どもの公共性認識形成の可能性について論じたが、学校教育に限っても、道徳、特別活動(学級活動・生徒会活動・学校行事など)、総合的な学習など公共性認識形成に関連する領域は広い。

また子どもたちが生活する地域の教育的活動においても、子どもの公共性を形成する機会は数多く存在する。

本授業実践の分析をきっかけとして、さまざまな場や機会における子どもたちの公共性認識形成の課題やカリキュラム(方法・内容)について研究を続けていきたい。

## 注

- (1) 山口(2003)によれば、「公共性」概念を含む学術雑誌記事は1900年代中頃から急増している。
- (2) 以下の概念規定は、佐々木・金編(2001-2002)のカバーに記されている公共性をめぐる4つの観点を参考にした。
- (3) 安彦, 2004, p.8
- (4) 佐伯, 1995, p.200
- (5) 原文はコマ割りの中に、漫画と説明文が書き込まれているが、説明文のみを抽出した。
- (6) 中央教育審議会が2003年3月20日に出した「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画のあり方について」の答申に、「新しい「公共」を創造し、二一世紀の国家・社会の形成に主体的に参加する日本人の育成」が目標としてあげられ、新しい「公共」を巡る議論が教育関係者を超えて広がった。
- (7) 2005年の春から夏にかけて起こった『新しい歴史教科書』『新しい公民教科書』(ともに扶桑社)の採択を巡る論争などが典型である。『新しい歴史教科書』『新しい公民教科書』が公示される前から反対する意見が多く出された事実は、この論争が教科書の中身の分析による教育論争というよりは、イデオロギー論争であることを示している。
- (8) 素材とする単元は、筆者が2003年3月に京都教育大学教育学部附属京都中学校3年生の社会科公民的分野の授業として行ったものである。
- (9) 授業化のきっかけとなったのは、2003年1月21日の朝日新聞朝刊の、40代の日本人科学者が数年前に事故死したわが子のクローン人間をつくることを、新興宗教団体の関連会社に依頼、同社の関係者が「日本国内の某所で代理母がクローンベビーの出産予定である」と発表したことを報じた記事であった。事実関係は、藪の中といわざるを得ないが、「技術的には可能であること」「死んでしまった子どものクローン人間を作りたいという願望は、中学生にとっても忖度可能な感情であること」などから、この記事を教材に授業実践を行えないかと考えた。
- (10) 中西(2002), (2003), (2004)等
- (11) 総合科学技術会議生命倫理専門委員会(2003, p.1)。なおこの報告書は、本論文が題材とする授業実践後に公表されたが、同委員会の議論は本授業実践と同時期に行われ、同委員会の問題意識は、2003年3月当時には社会的に広く共有されていた典型的な問題意識と考えられるため、便宜的に本論文に引用する。
- (12) 総合科学技術会議生命倫理専門委員会(2003, p.3)
- (13) 「ヒトの体細胞であって核を有するものがヒト除核卵と融合することによ

- り生ずる胚」(総合科学技術会議生命倫理専門委員会, 2003, p.25)のことである。すなわち受精することなしに、卵と体細胞の一部でできあがる胚である。
- (14) 機能障害や機能不全に陥った生体組織・臓器に対して、細胞を積極的に利用して、その機能の再生を図るもの。(総合科学技術会議生命倫理専門委員会, 2003, p.75)
- (15) 広井(2002, pp.83-84)
- (16) 広井(2002)によれば、この3つの政治的立場を位置づければ以下のようになる。
1. 小さな政府・伝統的価値(⇒大きな政府・平等志向)  
保守主義 > リベラリズム > 社会民主主義
  2. アメリカにおける政党の対立軸  
リベラリズム ⇔ 保守主義
  3. ヨーロッパにおける政党の対立軸  
社会民主主義 ⇔ リベラリズム
- (17) 加藤典洋は、カントの「理性の公共的使用」という概念を援用して「私的なもの」と公共性の関係について、「現実に形をとる公共性は、愛国心もボランティアも市民的公共性も、すべて中途半端な公共性です。しかしそれは、だから公共性は信じるに足らないということを意味しているのでは毛頭ありません。そこで公共性は私的なものと結びついています。しかしそれは、公共性に見切りをつけ、これを見切らせる認識なのではなくて、これをここからスタートさせる、つまり踏み切らせる認識なのです。そこで人は、自分の公共性が私的存在にすぎないことを強く自覚する限りで、ようやくこの中途半端な公共性に含まれる公的性格を、生きることになるでしょう」(加藤典洋, 1999, pp.245-246)と説明する。
- (18) 倫理と道徳の違いに関しては、以下参照。
1. 「道徳は、宗教や倫理、法とは異なり、民族や時代によって変わるものであり、把握しがたい。」(中根千枝の中教審基本部会における発言, 2003年)
  2. 「『良心』という抽象的な観念は、神のまなざしを前にした『倫理』と、共同体のまなざしを前にした『道徳』という排他的な二つの類型に分割できる」(宮台, 1998, p.65)
- (19) 伝統的な価値観によれば、生命とは①一回性②全体性③自然性の3つの条件を備えてなければならない。(加藤尚武, 2002)
- (20) 例えば、
1. 「技術的な安全性という障害がひとたび突破されたなら、そのときクローン人間の誕生を禁止する十分な理由をわれわれは持ち合はせている

- のだろうか」(上村, 2003, p.10)
2. 「クローン人間は安全性という理由を除けば, 禁止する理由は見あたらない。クローン人間に 反対する人々は『男性中心主義』が根底から解体されることを危惧している」(岡本, 2002)
- (21) 合意形成の視点を組み込んだ授業プランには, 水山光春による「安楽死を考える」授業および, 坂井満による「諫早湾干拓問題」の授業などが, 公的な問題についての意思決定及び話し合い授業に合意形成をいかなる手順をふんで行うべきかについて示唆的である。
- (22) 授業展開の実際については, 本論文末の資料参照。
- (23) ハーバマス(1994), p.288
- (24) 杉浦(2002), pp.74-75
- (25) 中野(1999), 渋谷(1999)等
- (26) 個と集団のあり方を扱った道徳授業, ボランティア学習, 学級・クラブ・全校生徒など各種グループによる集団的討論と意思決定, 職場体験学習, 等。
- (27) 門脇(1999)等。

## 参考文献

- 山口 定, 2003年, 「新しい公共性を求めてー状況・理念・規準」, 山口等編『新しい公共性 そのフロンティア』, 有斐閣
- 佐々木・金編, 2001年-2002年, 『公共哲学』1~10, 東京大学出版会
- 宮台真司, 1998年, 『終わりなき日常を生きろ』, ちくま文庫版  
\_\_\_\_\_, 1998年, 『これが答えだ!』, 飛鳥新社
- 安彦一恵, 2004年, 「「公共性」をめぐって何が争点であり, 何が論点であるべきか」, 安彦・谷本編『公共性の哲学を学ぶ人のために』, 世界思想社
- 佐伯啓思, 1998年, 『現代日本のイデオロギー』, 講談社  
\_\_\_\_\_, 1995年, 『イデオロギー/脱イデオロギー』, 岩波書店
- 小林よしのり, 1998年, 『新ゴーマニズム宣言 戦争論』, 小学館
- 中央教育審議会, 2003年, 「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画のあり方について(答申)」
- 中西 仁, 2002年, 「関東大震災と阪神・淡路大震災」, 『京教社会 第7号』, 京都教育大学社会系教育研究会  
\_\_\_\_\_, 2003年, 「ルールの授業」, 『京教社会 第8号』, 京都教育大学社会系教育研究会  
\_\_\_\_\_, 2004年, 「中学校社会科における経済の授業—マヨネーズを選んでみよう—」, 『京都教育大学附属教育実践センター紀要 第4号』, 京都教育大学附属教育実践センター
- 総合科学技術会議倫理専門委員会, 2003年, 『ヒト胚の取り扱いに関する基本的

考え方(中間報告書)』

—————， 2004年，『ヒト胚の取り扱いに関する基本的

考え方(最終報告書)』

広井良典， 2002年，『生命科学の政治学』，『アソシエ No.9』，お茶の水書房

齋藤純一， 2002年，『公共性』，岩波書店

加藤典洋， 1999年，『日本の無思想』，平凡社新書

カント， 篠田訳， 1950年，『啓蒙とは何か』，岩波文庫

ハンナ・アレント，志水訳，1994年，『人間の条件』，ちくま学芸文庫

加藤尚武，1999年，『脳死・クローン・遺伝子治療』，PHP新書

—————， 2002年『合意形成とルールの倫理学』，丸善ライブライ

上村芳郎，2003年，『クローン人間の倫理』，みすず書房

岡本裕一朗，2002年，『異議あり！生命・環境倫理学』，ナカニシヤ出版

水山光春，2003年，「「合意形成」の視点を取り入れた社会科意思決定学習」，

『社会科研究 第58号』，全国社会科教育学会

坂井 満，2005年「現実の論争問題を分析する社会科授業—第5学年「諫早湾干

拓問題一」，『社会科教育論叢 第44集』，全国社会科教育学会

ユルゲン・ハーバーマス，細谷・山田訳，1994年，『公共性の構造転換』第2版，  
未来社

大塚善樹，2003年，「公共性，または生命の外部」，『現代思想 第31卷第13号』，  
青土社

杉浦敏子，2002年『ハンナ・アーレント入門』，藤原書店

中野敏男，1999年，「ボランティア動員型市民社会論の陥穰」，『現代思想 第27  
卷第5号』，青土社

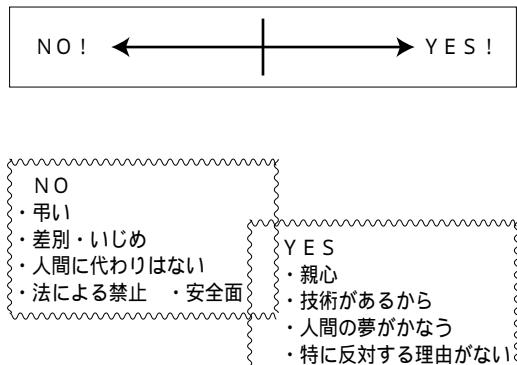
渋谷 望，1999年，「〈参加〉への封じ込め」，『現代思想 第27卷第5号』，青土  
社

門脇厚史，1999年，『子どもの社会力』，岩波新書

粥川準二，2003年，『クローン人間』，光文社新書

中内光昭，1999年，『クローンの世界』，岩波ジュニア文庫

**資料 授業展開の実際**

	発問・学習活動	生徒の反応・生徒が獲得する知識構造
	<b>クローン人間・人クローン技術をめぐって</b>	
導入	1. クローン人間 ・人クローン技術とは何か。	・クローン人間とは、人工的につくりだされた、ある人物の“そっくりさん” ・クローン技術は、クローン人間をつくること以外に、今の医学では治療することが非常に困難な病気が治せる可能性が高いなど、いろいろな応用への道が開けている。
	2. 人クローン技術をめぐる状況はどうなっているのか。	・ばくぜんと「クローン人間は困る」ということ以外、社会的な合意は形成されていない。
	3. 人クローン技術についてどう捉えるべきか。	・生命倫理（バイオエシックス）の問題として、脳死や体外受精などとともに、統一的に考える必要がある。 ・これらの技術を社会の中でどのように位置づけるべきか、一日も早く宗教や国家を超えた合意（規範）を形成する必要がある。 いざれは市民一人一人が自分の考えをもつことが要求される重要な問題である。
<b>あなたが父親なら</b>		
展開1道徳の段階	あなたが記事に出てくる「父親」（40代科学者）なら記事のような行動をとりますか。	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">       NO ! ←   → YES !     </div>
	1. 意見形成 2. ネームプレートを黒板に貼つて立場表明 3. 意見交流	 <p>The diagram illustrates a spectrum of responses from 'NO' on the left to 'YES' on the right, separated by a vertical line with arrows pointing in opposite directions. Various reasons are listed on both sides of this line.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>NO</b> (Left side):       <ul style="list-style-type: none"> <li>・弔い</li> <li>・差別・いじめ</li> <li>・人間に代わりはない</li> <li>・法による禁止</li> <li>・安全面</li> </ul> </li> <li><b>YES</b> (Right side):       <ul style="list-style-type: none"> <li>・親心</li> <li>・技術があるから</li> <li>・人間の夢がかなう</li> <li>・特に反対する理由がない</li> </ul> </li> </ul>

市民として人クローン技術を考える							
あなたは社会の一員として、人クローン技術規制に対してどのような立場をとりますか	<p>肯定的 技術開発 否定的</p> <p>(大きな政府・平等試行) (小さな政府・伝統的価値)</p> <table border="1"> <tr> <td>C 社会民主主義的立場</td> <td>A リベラリズム的立場</td> <td>B 保守主義的立場</td> </tr> <tr> <td>人クローン技術により、特定の優れた性質・形質を持つ人間が生まれてくる可能性がある。人クローン技術の利用には莫大な費用がかかるので、経済力による不平等がますますはげしくなる。</td> <td>人クローン技術は科学技術の発展の結果であり、それを規制することは学問の自由を侵すことになる。</td> <td>本来自然にありえない人クローン技術の開発を進めることは、人間の尊厳上問題がある。</td> </tr> </table>	C 社会民主主義的立場	A リベラリズム的立場	B 保守主義的立場	人クローン技術により、特定の優れた性質・形質を持つ人間が生まれてくる可能性がある。人クローン技術の利用には莫大な費用がかかるので、経済力による不平等がますますはげしくなる。	人クローン技術は科学技術の発展の結果であり、それを規制することは学問の自由を侵すことになる。	本来自然にありえない人クローン技術の開発を進めることは、人間の尊厳上問題がある。
C 社会民主主義的立場	A リベラリズム的立場	B 保守主義的立場					
人クローン技術により、特定の優れた性質・形質を持つ人間が生まれてくる可能性がある。人クローン技術の利用には莫大な費用がかかるので、経済力による不平等がますますはげしくなる。	人クローン技術は科学技術の発展の結果であり、それを規制することは学問の自由を侵すことになる。	本来自然にありえない人クローン技術の開発を進めることは、人間の尊厳上問題がある。					
展開2 公共の段階  1 . 意見形成 2 . 立場表明 3 . 意見交流	<p>Aへの疑問：安全性・技術力・技術の乱用            Bへの疑問：「自然の摂理」は説得力のある根拠と成りうるのか            Cへの疑問：平等ばかり重んじると科学技術が停滞する</p>						
市民として「人クローン技術」の問題をどう考えるか							
まとめ 人クローン技術の問題をあなたはどう考えていこうと思いますか。	<p>深まり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分とは直接関係がないから知らない。</li> <li>自分とも関わりのある問題になるかも知れないが、政府や学者が考えればいい問題で自分が考えることではない。</li> <li>自分と関係が出てくれればそのとき当事者として考えたい。</li> <li>共通の課題であり、ガイドラインを研究すべき。</li> <li>世代を超えた問題であるから我々なりの解答を出すべき。</li> </ul>						

教材作成に使用した文献 1. 中内光昭, 1999年,『クローンの世界』, 岩波ジュニア文庫

2. 弥川準二, 2003年,『クローン人間』, 光文社新書, pp.133-137

参考資料

1.「ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律」(施行:平成13年6月6日)